


2019年9月吉日

お取引先各位

 国栄通商株式会社

東京都千代田区飯田橋4-6-1

21 東和ビル

TEL 03-3230-0191

FAX 03-3237-8747

消費税法改定に関するお願い

拝啓 貴社ますますご盛栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、本年10月1日より改定される消費税につきまして、弊社の対応は、下記の通りとさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

敬具

記

1. 新税率の適用時期について

① 得意様へのご請求について

- ・2019年9月30日までの納入分 税率8%を適用
- ・2019年10月1日以降の納入分 税率10%を適用

末日締以外で一括請求のお客様は、消費税率の対象が混在しますので、対象税率9月分8%・10月分10%の請求書を各々発行させていただきます。お振込みは、合算金額でお願い致します。

② 仕入様へ弊社の受入れについて

- ・2019年9月30日までの受入分 税率8%を適用
- ・2019年10月1日以降の受入分 税率10%を適用

混乱を避けるため、9月30日から10月1日は、受け入れを停止させていただきますので、ご協力をお願い致します。

2. 見積書・注文書等に記載される消費税率について

9月末日までに、弊社がお取引様に発行する、またお取引様から発行される見積書・注文書等に現行消費税率の記載がある場合でも、2019年10月1日以降の入出荷分につきましては、新税率の適用となります。

以上